

令和3年

総務委員会

12月13日

豊明市議会

## 総務委員会会議録

令和3年12月13日

午前10時00分 開会

午前11時00分 閉会

### 1. 出席委員

委員長	月岡修一	副委員長	林 ゆきひろ
委員	堀内ちほ	委員	宮本英彦
委員	鵜飼貞雄		
議長	一色美智子		

### 2. 欠席委員

なし

### 3. 職務のため出席した議会事務局職員の職、氏名

議会事務局長	鈴木美智雄	議事課長	塚谷友昭
議事担当係長	寺島慎二	議事課主事	松林 淳

### 4. 説明のため出席した者の職、氏名

市長	小浮正典	副市長	土屋正典
行政経営部長	小串真美	市民生活部長	馬場秀樹
健康福祉部長	伊藤正弘	教育部長	藤井和久
企画政策課長	中村泰正	公共施設管理課長	中田勝次
財政課長	萩野昭久	こども保育課長兼 健康長寿課健康推進担当課長	二宮眞由美
市民協働課長	松本小牧	学校教育課長	高木安司

### 5. 傍聴議員

いとう ひろし	服部 龍一	ごとう 学	三浦 桂司
近藤 ひろひで	青木 亮	郷右近 修	清水 義昭
近藤 郁子	毛受 明宏	近藤 千鶴	ふじえ 真理子
近藤 善人			

### 6. 傍聴者

なし

午前10時開会

○総務委員長（月岡修一議員） おはようございます。定刻に御参集いただきありがとうございます。ただいまより総務委員会を開会いたします。

会議に先立ちまして、市長より挨拶をお願いいたします。

小浮市長。

○市長（小浮正典君） 皆さん、おはようございます。

本日の総務委員会に付託されました案件は2つの議案でございます。慎重なる審査をいただきますようどうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

○総務委員長（月岡修一議員） ありがとうございます。

続いて、議長より挨拶をお願いいたします。

○議長（一色美智子議員） 皆様、おはようございます。

総務委員会、御苦労さまです。慎重審査、よろしくお願いいたします。

○総務委員長（月岡修一議員） ありがとうございます。

これより会議を開きます。

お諮りいたします。市長は自席待機といたしたいが、御異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○総務委員長（月岡修一議員） 御異議なしと認めます。よって、市長は退席を願います。

なお、市長におかれましては、答弁を求める機会がある場合には出席をいただきますので、御承知おき願います。

（市長退席をなす）

○総務委員長（月岡修一議員） 本日の傍聴については、申合せに従い15名以内とし、委員長において一般傍聴者の入室を許可します。

本日の議事につきましては、本委員会に付託されました案件につきまして、お手元に配付いたしました議題に従い会議を進めます。

なお、当局におかれましては、反問権を行使される場合は意思表示を明確にされ、論点を整理して反問されますようお願いいたします。また、反問を終了するときも意思表示を明確にされるようお願いいたします。

初めに、議案第72号 豊明市共生交流プラザの指定管理者の指定についてを議題といたします。

本案件につきまして、理事者の説明を求めます。

松本市民協働課長。

○市民協働課長（松本小牧君） それでは、議案第72号 豊明市共生交流プラザの指定管理者の指定について御説明いたします。

この案を提出いたしますのは、令和4年度に開所いたします豊明市共生交流プラザの指定管理者の指定について議会の議決を求めるものでございます。

それでは、内容を御説明いたします。

指定管理者に管理を行わせる公の施設の名称は、豊明市共生交流プラザでございます。

指定管理者となる団体は、所在地、名古屋市中村区名駅4丁目4番10号、団体名、株式会社トヨタエンタプライズ、代表者の氏名は代表取締役社長、高瀬由紀夫です。

指定の期間は、令和4年4月1日から令和9年3月31日までの5年間でございます。

以上で説明を終わります。

○総務委員長（月岡修一議員） 理事者の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 まず、本会議の質疑の中で、プロポーザルの外部選定委員が2名ということで、子育て支援の方と財務の方で、以前議案で出てきたときは、市民活動支援の有識者もいたと思うんですけども、その辺りはどのようにされたんでしょうか。

○総務委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

中村企画政策課長。

○企画政策課長（中村泰正君） 今回は、施設の中に子育て関連を中心としたということで、議場でも説明したとおり、子育てに関連した方を配置したということと、市民活動に関しましては、内部職員で市民生活部長が入っておりましたので、そちらのほうで対応させていただきました。

以上です。

○総務委員長（月岡修一議員） ほかに質疑のある方、挙手を願います。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 契約の中の施設管理の部分なんですけども、これは、施設管理というのが児童発達支援センターだったり子育て支援センターも併設していると思うんですけども、そのこの部分の施設管理もこの事業者が管理するというようなことなんですか。

○総務委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

松本市民協働課長。

○市民協働課長（松本小牧君） 指定管理者は施設の全体の維持管理を担当します。子育て

て支援センターや児童発達支援センターの運営管理については別になります。

以上です。

○総務委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

堀内委員。

○堀内ちほ委員 関連かもしれないんですけど、こちらの業務内容を再度教えていただけますか。

○総務委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

中村企画政策課長。

○企画政策課長（中村泰正君） 業務内容につきましては4点ございまして、1点目は施設の運営等に関する事、2点目は維持管理等に関する事、それから、3点目としまして、にぎわい創出に関する事、そして最後に、市民活動支援に関する事、この4点が主な活動内容となっております。

以上です。

○総務委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

質疑のある方は挙手を願います。

宮本委員。

○宮本英彦委員 ホームページで2次審査、プレゼン結果の表を見ているんですけど、ここのトヨタエンタプライズさんの得点の高いところが、施設運営とにぎわいの創出のところのジャンルが非常に高いんですね。ここのトヨタエンタプライズさんの、逆に言えばそれが特徴でここに決まったと思うんですけど、施設運営についてのここの特徴、まず、その特徴、そして、その後のにぎわいの創出に関するトヨタエンタプライズさんの特徴について説明を願います。

○総務委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

松本市民協働課長。

○市民協働課長（松本小牧君） まず、管理運営体制や人員配置について高得点だったということですが、この点につきましては、職員の教育が非常にしっかりしていると。全社体制で職員に対して研修等を実施する体制が整っているということが大きな特徴であったかと思います。

それから、にぎわい創出とか魅力づくりでございますが、大きく3点、特徴的なものがございます。

1点目は、市民と一緒に作る各種事業をきちんと計画されているということ。それから、2番目ですが、サポーター制度の運用による市民参加を促進するという事。そして、

3番目でございますが、施設の魅力ある空間づくりということで、様々な、例えば、キャッシュレス決済の導入であったりとか、備品等の提案とか、そういった部分について非常に高い評価であったというところでございます。

以上です。

○総務委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

ほかに質疑のある方、挙手を願います。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 先ほど、特徴的なところとして人員配置の部分が挙げられておりましたけども、人員配置だったりとか現地採用等をどのように運営していくのか、事業者の考え方等、分かればお願いします。

○総務委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

松本市民協働課長。

○市民協働課長（松本小牧君） まず、館長でございますが、こちらは本社のほうから10年以上経験のある者、そして、防火管理者の資格を持った者が配置される予定でございます。以下、副館長やアシスタントの職員、それから、清掃スタッフ等は、できるだけ現地からの採用をしたいというふうに会社のほうとしては考えているようでございますが、もちろん、不足がある場合には本社のほうから対応するというふうな予定でございます。

以上です。

○総務委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

質疑のある方は挙手を願います。

宮本委員。

○宮本英彦委員 この会社さんが指定管理で他の自治体をやっているところを見ますと、大きなところが非常に多いですね。ここが豊明市に応募されたというか、募集に応募された理由は、やはり、自治体の指定管理でそういう施設を増やしたいというような意味合いでしょうか。

○総務委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

中村企画政策課長。

○企画政策課長（中村泰正君） そういった考え方が、社としてこういった事業を強化していきたいという思いがあったということと、もう一点、施設についても、いろいろ事業者の意見を聞いておきますと、決してちっちゃくないよという、いろんな複合施設があるので内容としては非常に濃いものだというような意見が多かったように感じられます。

以上です。

○総務委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

質疑のある方。

宮本委員。

○宮本英彦委員 点数配分を見ても、にぎわいの創出のところの提案が一番高かったんですけれど、というのは、ほかの公共施設、ここの請けているところを見ますと、多くが複合施設に対する指定管理が非常に多い。そういうことになると、複合施設に対する経験、ノウハウが非常に高いスキルを持っているのかなというふうに思います。この会社の特ににぎわい創出に関する提案について仮にあった場合に、いやいや、それは駄目なんだとか、いやいや、それは豊明市にはなじまないとか、そういうようなにぎわい創出の提案に対する何か市としての制約というか、いや、これは駄目ですよと、そういうようなことを内部で議論されたらというか、そういうような方針はあるのでしょうか。

○総務委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

松本市民協働課長。

○市民協働課長（松本小牧君） 事業者から提案いただいた内容について、これは難しいのではないかというような提案はなかったというふうに考えております。

この事業者ですけれども、過去に、直近で、関市のわかくさ・プラザ等複合施設、その施設は体育館ですとか生涯学習センター、図書館、福祉体育館、福祉会館等を併設していて、これまでもそういった他団体との協働で様々な事業をやってきた実績があるというところがございますので、本施設におきましても、多様な市民活動団体等と協働しながら事業を考えていきたいという姿勢が見られておりますので、その点については心配しておりません。

以上です。

○総務委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

宮本委員。

○宮本英彦委員 確かに他団体との協働が非常に多いというか、そこを上手に使ってみえるなというのはよく分かります。

その中で、いや、この他団体に対するというか、他団体だけじゃないんですけれど、提案はそういうことで非常によかったんですけど、これからのことで、例えば、これからこういうことをやりたい、ああいうことをやりたいということを言ってきた場合に、提案があった場合に、市としての何か制約というか、何かそういうのはあるのでしょうか。この団体を入れなきゃいけないとか、こういう企業は駄目だとか。それは一般的な判断ということで判断してよろしいのでしょうか。

○総務委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

中村企画政策課長。

○企画政策課長（中村泰正君） 今、特段、この場で、ここがいい、悪いということがなかなか判断しかねる部分もございますので、そういったお話があったときに、それが公共の施設になじむのかどうか、踏まえて判断していくことになると思います。

以上です。

○総務委員長（月岡修一議員） ほかに質疑のある方。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 先ほどの市民活動支援という点で、この事業者のそういう市民活動の中間支援であったりだとかコーディネートだったりとか、そういった業務の実績等があればお聞かせください。

○総務委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

中村企画政策課長。

○企画政策課長（中村泰正君） 特別にそういった中間支援を行っているというのは、これはどこの事業者も、あまり実績としてはなかったような感じがあります。ただ、この事業者は、サポーター制度といいまして、イベントの参画とか施設内の美化活動、そのほか広報活動について、積極的に市民の皆様にご希望があれば参加していただきたいよというような制度をつくられたりとか、あと、学校祭というような事業等につきましても、企画から運営まで、市内の団体の方に積極的に参画していただいたりとか、あるいは文化活動等の発表の場にしたいとかいった、市民の多くの方を巻き込んだ取組をしたいというような提案がございましたので、そういったことを通じて活動の活性化につながるものだというふうに判断をしました。

以上です。

○総務委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 それと併せて、今回、同時に中央公民館と二村児童館の廃止の議案が出ていますけども、この事業者は、そういった公民館とか児童館のそういう運営実績等はあるんでしょうか。

○総務委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

中村企画政策課長。

○企画政策課長（中村泰正君） 特にないと思います。

以上です。

○総務委員長（月岡修一議員） ほかに質疑はございますか。

（進行の声あり）

○総務委員長（月岡修一議員） 以上で質疑を終結し、討論に入ります。

討論のある方は挙手を願います。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 議案第72号の共生交流プラザ指定管理の指定なんですけども、反対の立場で討論をいたします。

確かに、そういった施設のメンテナンス、維持管理、それから、貸し会議室などの管理運営を考えると適切な事業者かなというふうに思うんですけども、やはり、指定管理を進めていく上で、住民の福祉の増進がなされるのかどうかということが最大のポイントかなというふうに思います。

今回、やはり、もともとあるまちづくり推進条例とやっぱり違ってきている指定管理の制度でありますし、先ほども、市民活動の中間支援というところで、イベント等は実施しているかと思えますけども、そういった実績もないということ。それから、やはり本会議の説明でも、公民館や児童館の廃止が共生交流プラザがあるからというような説明も聞いておりますけども、そういった実績もない。配置されている人員からしても、そういった公民館や児童館機能があるとは言えないというふうに思いますので、そういった観点から、市民活動の推進であったりとか、社会教育の推進ということを考えて、やはり、住民福祉の推進がなされるかということ、ちょっと難しいのかなというふうに思いまして、今回のこの指定管理ということには反対といたします。

○総務委員長（月岡修一議員） ほかに討論のある方、挙手を願います。

堀内委員。

○堀内ちほ委員 賛成とさせていただきます。

この会社、調べてみたのですが、トヨタエンタプライズさんは、大きな公共施設での実績もあるしっかりとした会社とお見受けします。この施設は豊明市の新たな目玉となるものですし、ただ新しい施設を造るだけではなく、子どもから高齢者、多くの方が楽しめる施設を提案してくださるこの会社に私は大いに期待をし、賛成とさせていただきます。

○総務委員長（月岡修一議員） ほかに討論はございませんか。

宮本委員。

○宮本英彦委員 賛成での討論をさせていただきます。

トヨタエンタプライズさんは、非常にノウハウ等、いろんなジャンルに幅広い分野の企

業として、その業務内容はほとんどサービスといいますか、管理運営を含めたサービス内容に特化されている。しかも、トヨタ関連の企業さんに大きく食い込んでいる。最近は自治体に積極的に進出されている。やはり、そういうノウハウを持った企業さんに指定管理をしていただいて、その民間企業さんのトヨタエンタプライズさんのやっぱりノウハウを最大限発揮していただいて、逆に、そのことが豊明市全体の福祉の向上につながるというふうに私は思っています。

小さな子どもから高齢者まで、幅広い人がここのプラザに集まって、行ってみようという、そういうイベント企画は、すごい、ここは持ってみえますので、ぜひその力を十分発揮するように、市としても、逆に言えば、何か最近豊明は変わったねというような、そういうような1つのきっかけになるような気がしますので、ぜひここのノウハウを活用いただきたいと。

したがって、何か制約はありますかと聞いたのは、そういう制約がないように、ここが自由にできるような、そういうようなにぎわいを創出する中で豊明市が変わったという、こういうような1つのきっかけになると思っていますので、ぜひ積極的にここのノウハウを活用していただくということをお願いして、賛成とさせていただきます。

○総務委員長（月岡修一議員） 続けて、鶉飼委員、討論願います。

○鶉飼貞雄委員 議案第72号に賛成の立場で討論します。

この条例制定の議案が、前、ありましたね。そのとき僕は本会議場で討論したんですけども、今まで豊明市で実績があった団体のみならず、全く新しい企業さんとか団体さんへの指定管理も模索してくださいというふうにお願ひしました。施設運営とか管理というのは、そういったことをやられた経験があるところは多々あると思うんですけども、僕、今回の共生交流プラザの肝ってにぎわい創出だと思っているんですよ。こういったトヨタエンタプライズさん、トヨタ博物館とか、民間のノウハウを非常に発揮しないといけない場所での運営を今まで多くされてきた。なので、こういった経験というものをこの新しい施設で活発にやっていただけるのではないかなというふうに期待しております。

また、市民活動支援等も、この管理者、されるということなんですけども、こちら辺は、当然、今後市民と時間かけてつくり上げていくものだと思いますので、その辺りは行政のほうとしても支えていただけるようお願いをして、賛成の立場での討論を終わります。

○総務委員長（月岡修一議員） 以上で討論を終結し、採決に入ります。

議案第72号は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○総務委員長（月岡修一議員） 賛成多数であります。よって、議案第72号は、賛成多数

により原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第83号 令和3年度豊明市一般会計補正予算（第10号）についてのうち、本委員会所管部分についてを議題といたします。

本案件につきまして、理事者の説明を求めます。

塚谷議事課長。

○議事課長（塚谷友昭君） それでは、議案第83号 令和3年度豊明市一般会計補正予算（第10号）のうち、議事課所管分について御説明申し上げます。

補正予算書の14ページ、15ページをお開きください。

歳出、1款1項1目 議会人件費を181万円増額するものです。

これは10月の人事異動に伴い、職員が1名増員となったことによるものです。

以上で、議事課所管分の説明を終わります。

○総務委員長（月岡修一議員） 続けて説明を願います。

中田公共施設管理課長。

○公共施設管理課長（中田勝次君） それでは、公共施設管理課所管の補正予算について御説明いたします。

同じく補正予算書14、15ページの下段の表、2款 総務費、1項7目の公共施設管理事業1億8,009万9,000円について御説明いたします。

まず、右の説明欄3行目、小中学校屋内運動場手摺設置工事費2,704万9,000円の増は、9月議会第7号補正でお認めいただいた屋内運動場手すり設置について、屋外にひさしなどがある箇所についても、安全上の配慮から引き続き設置をするためでございます。

続けて、4行目、本庁舎新館外壁部分改修工事費184万2,000円は、新館玄関ひさし上の目地シーリングやタイルの一部に経年劣化が見られ、剥落するおそれがあるものと判断し、今後の範囲拡大を防ぐためにも早急に改修する必要があるからです。

5行目、保育園階段等転落防止柵設置工事費816万2,000円は、栄、南部、西部、中部、館の各保育園において、階段や遊戯室の舞台部分に転落防止を目的とした板や柵、手すりを設置するものでございます。

6行目、保育園砂場パーゴラ更新工事費1,146万2,000円は、西部、二村台、中部の各保育園において、砂場の日よけに樹木の関係もある腐食、ぐらつきも見られるため、撤去の上、新たに設置または塗り替えや一部部材の更新をするものでございます。

7行目、小学校エレベータ更新・倉庫改築等工事費9,604万4,000円は、豊明小学校及び大宮小学校における配膳用エレベーターを人荷用、人と荷物の兼用のエレベーターに更新するための改修工事、及び大宮小学校の将来的な仮設校舎設置のための倉庫の改築や駐車

場整備、既設校舎からの仮設校舎への電気設備の延伸を行うものでございます。

9行目、福祉体育館剣道場床改修工事費174万3,000円は、福祉体育館2階剣道場の木材床の経年劣化によるささくれなどが散見され、利用者のけがにつながる可能性が高いため、早急に一部貼り替え及び全面研磨の後、コーティングを施し、リスクを未然に回避するものでございます。

10行目、中央調理場ボイラー更新等工事費2,712万6,000円は、平成19年度に更新した蒸気ボイラーについて、経年劣化や点検の結果などから更新することが必要となり、かつ、更新可能時期から遡って今回計上することとなったためでございます。

なお、1行目、2行目の手数料、大宮小学校倉庫改築につきましては、7行目の工事の関連でございます。

続きまして、歳入について御説明いたしますので、補正予算書12ページ、13ページをお開きください。

上段の表、18款 繰入金、1項3目 教育施設建設及び整備基金繰入金、右の説明欄9,260万円の増は、小学校エレベータ更新・倉庫改築等工事費及び中央調理場ボイラー整備工事に充当されるものでございます。

最後に、繰越明許費の説明をいたしますので、補正予算書5ページをお開きください。

2款 総務費、1項 公共施設管理事業1億7,068万7,000円は、先ほど説明いたしました歳出のうち、大宮小学校倉庫改築等工事監理業務委託料、小中学校屋内運動場手摺設置工事費、保育園階段等転落防止柵設置工事費、保育園砂場パーゴラ更新工事、小学校エレベータ更新・倉庫改築等工事費及び中央調理場ボイラー更新等工事費が対象でございます。

なお、繰越し理由につきましては、大宮小の倉庫棟改築につきましては、仮設校舎設置に係る建築基準法の申請期間や設置完了時期を考慮したもの、エレベーター更新及びボイラー更新につきましては、清掃期間と更新可能な時期が学校の夏季休暇中に限定されるものを考慮したもの、手すり、転落防止柵や砂場のパーゴラ設置は、安全面の配慮により極力早く取りかかるものの、製造期間と保育園や学校等の調整、それと更新可能な時期を考慮したもので、いずれも年度内の完了が見込めないためでございます。

以上で、公共施設管理課所管分の説明を終わります。

○総務委員長（月岡修一議員） 続けて説明願います。

松本市民協働課長。

○市民協働課長（松本小牧君） 続きまして、市民協働課所管分について御説明いたします。

補正予算書の16ページ、17ページ上段を御覧ください。

2款1項11目 市民活動推進費1,317万9,000円の増額です。これは4月からの共生交流プラザのオープンに係る物品の購入や備品の移設、処分に係る費用です。

説明欄を御覧ください。消耗品費510万9,000円、備品購入費685万5,000円は、主にサウンドスタジオ、パフォーマンススタジオの音響備品、調理室の調理器具、施設全体の案内板や館内貸出し用のプロジェクターやスクリーン等の物品の購入費用です。

備品等移設作業委託料115万5,000円及び手数料6万円は、既存の備品を施設内各所に配置し、併せて、不要となった備品については処分を行うための費用でございます。

続いて5ページを御覧ください。

第3表の債務負担行為補正、上から3つ目、共生交流プラザに係る指定管理者の指定です。これは、共生交流プラザの指定管理料について、令和4年度から8年度までの5年間の指定をするための債務負担行為でございます。

以上で、市民協働課所管分の説明を終わります。

○総務委員長（月岡修一議員） 続けて説明願います。

萩野財政課長。

○財政課長（萩野昭久君） 続いて、財政課所管部分について御説明申し上げます。

歳出より御説明いたします。30ページ、31ページをお願いいたします。

中段の12款 公債費、1項1目 公債費元金償還事業の長期債元金134万1,000円でございます。これは元利均等方式で借り入れている臨時財政対策債の利率の見直しにより利子額が減額することに連動して、元金部分が増額するものでございます。

その下の2目の長期債利子86万3,000円の減額でございます。これは平成22年度債と平成23年度債の臨時財政対策債の利率の見直しなどによる減額補正でございます。

続いて、下段の13款 諸支出金、1項1目の財政調整基金積立金は3億1,767万1,000円を増額補正するものです。

このたびの積立額をお認めいただきますと、積立て後の財政調整基金残高は34億2,799万6,000円となる見込みでございます。

続いて、歳入の説明をいたしますので、6ページ、7ページにお戻りください。

上段の10款 地方交付税、1項1目の普通交付税6億4,910万8,000円でございます。これは令和3年度の普通交付税額が14億9,910万8,000円との決定を受け、この交付決定額と当初予算額との差額を増額補正させていただくものです。

以上で説明を終わります。

○総務委員長（月岡修一議員） 中村企画政策課長。

○企画政策課長（中村泰正君） それでは、企画政策課所管分の御説明をしますので5ペ

ージを御覧ください。

第3表 債務負担行為補正の最上段、まちづくりアンケート調査業務委託事業132万3,000円は、第5次豊明市総合計画の達成度を評価するために設定されたまちづくり指標の現状値を把握、分析するための委託事業となります。

その下段、循環バス運行負担事業2億2,642万8,000円は、令和4年度から令和6年度までの3年間のひまわりバスの運行負担金となります。

以上で説明を終わります。

○総務委員長（月岡修一議員） 中田公共施設管理課長。

○公共施設管理課長（中田勝次君） すみません。先ほど説明の一部間違いがございました。予算書の14ページ、15ページをお開きいただければありがたいと思います。

14ページ、15ページの7段目、小学校エレベータ更新・倉庫改築等工事費、私、金額を9,604万4,000円とお伝えしましたが、正しくは9,640万4,000円でございます。訂正しておわびいたします。申し訳ございませんでした。

○総務委員長（月岡修一議員） 了解いたしました。

理事者の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑については、ページ数を示してからお願いいたします。

質疑のある方は挙手を願います。

鵜飼委員。

○鵜飼貞雄委員 14、15ページをお願いします。

2款 総務費の真ん中ら辺ですかね、保育園階段等転落防止柵、これ、ちょっと僕はぱっと頭に思い浮かばないんですけど、具体的にどういった工事になるのか教えてください。

○総務委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

中田公共施設管理課長。

○公共施設管理課長（中田勝次君） お答えいたします。具体的には、屋内外の階段、もともと、鉄製やコンクリート製の手すりの壁というのは法的に設けられているんですが、この上に新たに板とか柵をつけるという仕事、それともう一つは、遊戯室の舞台部分の手すりが、ほかの遊戯室の広い部分と同じ高さでやっております、ちょっと高さ的に低いものですから、必要な高さを設けるために、今の柵を外して、改めて柵を取り付けるという作業でございます。

以上です。

○総務委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

鵜飼委員。

○鵜飼貞雄委員 同じところで。これを取りかかるきっかけとなったこと、事故があったのか、どこから指導があったのか、もしくは点検等で気づいたのか、教えてください。

○総務委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

二宮こども保育課長。

○こども保育課長兼健康長寿課健康推進担当課長（二宮眞由美君） 先般、学校の屋内運動場の件がありまして、急遽、全保育園を現場のほうに調査しに行きました。そこで、事故等があったわけではありませんが、安全を期して今回の補正を上げさせていただきました。

以上です。

○総務委員長（月岡修一議員） ほかに質疑のある方。

堀内委員。

○堀内ちほ委員 5 ページの債務負担行為についてお尋ねします。

まちづくりアンケートの調査業務委託事業は、どのような方を対象とされているのでしょうか。

○総務委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

中村企画政策課長。

○企画政策課長（中村泰正君） こちらは、一般の市民の方2,000名とか、あと、障がい者、子どもさんにつきましては小学校5年生と中学2年生の1,300名程度、そのほか、その保護者、あと、企業で、大体合計で6,000名ぐらいを対象としております。

終わります。

○総務委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

質疑のある方は挙手を願います。

宮本委員。

○宮本英彦委員 同じ5 ページの債務負担行為の循環バス運行、4年から6年で2億2,642万8,000円。年度3年ですので、年度に割り返すと7,547万6,000円ですけれど、この金額というのは、現行の、例えば今年度でもいいんですけど、の運行事業の費用に比べるとどの程度多いのか少ないのか、お答え願います。

○総務委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

中村企画政策課長。

○企画政策課長（中村泰正君） 令和2年度ですと、こちらの運行費というのは運賃収入を引いた金額になりますので、運賃に多少増減ありますが、令和2年度につきまして

は7,081万3,648円になりますので……。

(7,081万の声あり)

○企画政策課長（中村泰正君） 7,081万3,648円、こちらが令和2年度の負担金になりますので、それに比べますと約450万円ぐらいの増額になります。

終わります。

○総務委員長（月岡修一議員） ほかに質疑のある方。

宮本委員。

○宮本英彦委員 関連です。

400万ぐらい上がっていますが、この引き上げた理由は何でしょうか。

○総務委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

中村企画政策課長。

○企画政策課長（中村泰正君） こちら、まず1つは、人件費の増加でありますとか、あと、例えば、令和元年度なんかでいきますと運賃収入が850万程度ございましたので、それに比べまして、今はちょっとコロナの影響で収入が200万円ほど減っておりますので、その増加分が見込まれているといった内容になります。

終わります。

○総務委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

質疑のある方。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 5ページの債務負担行為のその下の共生交流プラザの指定管理の金額ですけども、これ、年間だと3,200万ほどになりますけども、この積算根拠をお聞かせください。

○総務委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

松本市民協働課長。

○市民協働課長（松本小牧君） 共生交流プラザですが、全体として、ざくっとですが、年間経費が3,900万円かかります。そのうちの利用料収入の700万を引いた残りの3,200万円が指定管理料ということでございますが、経費の内訳でございますが、まず、55%ほどが人件費、それから、30%ぐらいが維持管理に係るような点検の費用、それから、15%ぐらいが事業費となっております。

以上です。

○総務委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

質疑のある方は挙手を願います。

宮本委員。

○宮本英彦委員 15ページの議会人件費181万の増ですけれど、10月の人事異動で増員したためという理由でしたけれど、増員の理由は何だったんでしょうか。

○総務委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

塚谷議事課長。

○議事課長（塚谷友昭君） 直接的な理由としましては分かりかねる部分もございますが、かつて7名体制でやっておったときもございますので、事務局の強化といった捉え方もできると思われます。

以上です。

○総務委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

土屋副市長。

○副市長（土屋正典君） すみません、補足をさせていただきます。

具体的な理由と申しますとね、なかなか、いわゆる属人的なこととか、あとはその組織のその時々置かれた状況といったことでございますので、我々としては、人事が人事としてつかんでいる状況を基に、そのときに適切、必要な判断をさせていただくということございまして、結果的に人数が増ということになっておりますけれども、これはその時々結果であるというふうに御判断いただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○総務委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

ほかに質疑のある方。

宮本委員。

○宮本英彦委員 増員理由というのはなかなか難しいと思いますので次の質問に行きます。

小学校エレベーター更新は、豊明小と大宮小の人と荷物のエレベーターの更新ということですが、これは、更新ということは、もう更新しなければならない時期になったから更新か、それか、もうがたが来たのか、どちらなんですか。

○総務委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

高木学校教育課長。

○学校教育課長（高木安司君） 大宮小学校と豊明小学校も含めてですけど、配膳用のエレベーターはあるんですが、そこに肢体の不自由な子がいまして、その子を乗せるために、今度、人も乗れるような、人用、荷物用の人荷用エレベーターに替えるために更新が必要なものです。

以上です。

○総務委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

中田公共施設管理課長。

○公共施設管理課長（中田勝次君） 加えて回答させていただきます。

年数的な問題なのですが、一般的な税法上のエレベーターの法定耐用年数は17年、一般的な計画耐用年数25年ですので、経年劣化というか、年数的にも来ているものだという事とございます。

以上です。

○総務委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

宮本委員。

○宮本英彦委員 ということは、今までは人は乗れなかったというエレベーターであったんですか。それか、荷物を乗っけるために人も乗っていますけれど、それはどのような解釈ですか。

○総務委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

高木学校教育課長。

○学校教育課長（高木安司君） 荷物用といっても、オペレーターの方は乗れるような形になっております。子どもたちは肢体不自由なんですけど、手すり等で一応動けることになっておったんですけど、病状が進みまして、エレベーターなしでは済まない状態になっておりますので、今回替えさせていただくことにしました。

以上です。

○総務委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

ほかに質疑のある方。

議長。

○議長（一色美智子議員） 今のエレベーターの件なんですけども、人員は何人ぐらい乗れるんですか。

○総務委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

中田公共施設管理課長。

○公共施設管理課長（中田勝次君） お答えします。

豊明小学校が9人で、大宮小学校が11人です。これは、エレベーターのシャフトと言われるコンクリートの構造物の中の大きさによって変わってきますが、人数的にはその程度乗れます。

以上です。

○総務委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

ほかに質疑のある方。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 同じエレベーターと倉庫改築のところですけども、このエレベーターと倉庫改築の大まかな内訳はどれぐらいなのでしょう。

○総務委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

中田公共施設管理課長。

○公共施設管理課長（中田勝次君） お答えいたします。

大まかな内訳ですが、まず、大宮小学校のエレベーターが40%弱、豊明小学校のエレベーターが35%弱、あと、大宮小学校の倉庫の改築等が約25%ということでございます。

以上です。

○総務委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

ほかに質疑のある方。

宮本委員。

○宮本英彦委員 その同じ説明書きのところですけど、本庁舎の外壁、新館の外壁改修工事で184万2,000円あるんですけど、これは外壁のタイルがめくれたという理由だったんですけど、それは新館のタイル全て、4階までを総入れ替えをするという予算でいいのかどうかということと、旧館はいいのかどうか。旧館にタイルがあったのかどうか、ちょっとよく分からないんですけど、そこら辺、お答え願います。

○総務委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

中田公共施設管理課長。

○公共施設管理課長（中田勝次君） まず、1点目ですが、こちらは場所が新館の玄関のひさしの上になります。令和元年度の3月頃に、ひさしの上に乗って人が届くところは、悪かったところは既に改修していて、以前から様子を見ていたんですが、その上の階も、見る限り少し進行してきたような、シーリングの硬化、固くなるということなんですけど、これに伴うタイルが少し浮いてきたようなことも進んできたようなことなので、その面だけにおいて仕事をします。

仕事の内容は、その縦横の目地のシーリングと呼ばれるものは全て替えますが、タイルはそのシーリングに沿ったところだけ取替えをいたします。それがまず1点目。2点目ですが、これは旧館というか本館なんですけど、これは来年度実施計画にも上げておりますが、来年度、予算計上を予定しております外壁改修工事、本館については全て予算計上を予定しておりますので、そちらで改修をする予定でございます。

以上です。

○総務委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

ほかに質疑のある方。

宮本委員。

○宮本英彦委員 ちょっと書き切れなかったからもう一度お伺いするんですけど、小中学校の屋内運動場手すりは、これは全ての小中学校でいいんですか。まずそこ。

○総務委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

高木学校教育課長。

○学校教育課長（高木安司君） 豊明中学を除いて行います。

以上です。

○総務委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

ほかに質疑のある方。

宮本委員。

○宮本英彦委員 その下の保育園の階段は、これも全ての保育園でよかったんですか。

○総務委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

中田公共施設管理課長。

○公共施設管理課長（中田勝次君） 保育園の階段は、先ほどもちょっと述べさせていただきましたが、もう一回述べさせていただきます。

（栄、南部の声あり）

○公共施設管理課長（中田勝次君） よろしいでしょうか。栄、南部、西部、中部及び館の各保育園でございます。

○総務委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

ほかに質疑のある方。

宮本委員。

○宮本英彦委員 その下の保育園の砂場のパーゴラ。ここは、西部、二村台、中部という保育園でよかったでしょうか。確認です。

○総務委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

中田公共施設管理課長。

○公共施設管理課長（中田勝次君） 委員のおっしゃるとおりです。

以上です。

○総務委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

ほかに質疑がある方。

宮本委員。

○宮本英彦委員 その下の、1個飛んで、小学校教室転用改修工事、この小学校という

のは、栄、三崎、二村台の3校でよかったですか。

○総務委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

高木学校教育課長。

○学校教育課長（高木安司君） そのとおりでございます。

○総務委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

ほかに質疑がある方は挙手願います。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 先ほどエレベーターの件ですけれども、先ほど教えていただいた金額だと3,800万とか3,300万とかそういう金額が出てきますけれども、これ、以前、図書館のエレベーターを見積もったときに3,600万というのがあって、多くの議員からすごい高いというような話、御指摘が出ていました。結果、これ、2,000万ぐらいで契約できていますけれども、そのときも、今後、予算の決め方とか、そういった適正な積算にしていきたいというような回答があったんですけれども、私、知り合いのビル管理の専門家の方に聞いたところ、こういった学校で10人前後ぐらいでというところで、1,500万から1,800万ぐらいじゃないかというようなお話を聞いたんですけれども、エレベーターの見積りのまず取り方で、何者ぐらい取ってあるのか、その辺りをお聞かせください。

○総務委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

中田公共施設管理課長。

○公共施設管理課長（中田勝次君） 今回、小学校エレベータ更新・倉庫改築等工事につきましては、昨年度から設計委託をさせていただきまして、そちらの設計受託者のほうで業務を行っていただいております。各社エレベーターのメーカーにも問い合わせ可能な限り見積りを徴集をさせていただいております。

ちなみに、両方ともエレベーター、先ほどの割合、大宮小学校、恐らく40%弱とか豊明小学校35%弱とお答えさせていただいたんですが、そのうちにエレベーターの割合というのはこれ全てではございませんのでちょっと説明をさせていただきます。

大宮小学校のエレベーターは全体の30%ちょっと、これは豊明小学校も大宮小学校も、ごめんなさい、全体のやっぱり30%ぐらい。残りは、エレベーターがもともと配膳室の中にありまして、今回からは、配膳用だけじゃなくて一般の出入りもありますので、そちら用の建具の改修だとか、廊下の床の塗り分けとか、こういう工事も入ったものでございます。見積りとしては、精査させてもらって適正なものと判断しております。

以上でございます。

○総務委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

ほかに質疑のある方。

宮本委員。

○宮本英彦委員 7ページの地方交付税です。地方交付税で6億4,900の根拠は、今年度、令和3年度が14億9,900で確定をしたからその差額ということですが、令和3年度の14億という、その差額の理由はそれでいいんですけれど、この14億そのもの自体は、昨年、令和2年に比べて多いのか少ないのか、お願いします。

○総務委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

萩野財政課長。

○財政課長（萩野昭久君） 令和2年度の普通交付税の確定額のほうが約11億ほどですので、差額でいきますと3億8,000万弱増えて増額ということになっております。

以上です。

○総務委員長（月岡修一議員） 宮本委員。

○宮本英彦委員 3億8,000万増えたという何か理由はあるんですか。

○総務委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

萩野財政課長。

○財政課長（萩野昭久君） 普通交付税のほうですので歳出から歳入を引く形になるんですけども、歳出側でいきますと、主に高齢者の関係の福祉の費用が増えているのと、コロナの関係で歳入側の税が減っているものですから、その両方の要因となりまして3億8,000万弱ほど増えております。

以上です。

○総務委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

宮本委員。

○宮本英彦委員 31ページの財政調整基金の3億1,700万の積み増しですが、これは、平たく言えば、地方交付税がこれだけ増えたから、取りあえず3億1,700を基金に積んでいこうと、こういう安直な理解でよろしいですか。

○総務委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

萩野財政課長。

○財政課長（萩野昭久君） 一般財源ですので、財政調整基金の積立金の財源がどこかと言われれば、地方交付税の増額部分になります。

以上です。

○総務委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

ほかに質疑のある方。

林委員。

○林 ゆきひろ委員　すみません、また再びエレベーターなんですけども、先ほどのパーセンテージを教えてくださいても、やはり3,000万ぐらいしているんですけども、1台。設置工事とか撤去とかも必要なのかなと思うんですけど、その割合。それから、先ほど幾つか見積りを取ったということなんですけども、何者取って調査されているのでしょうか。

○総務委員長（月岡修一議員）　答弁願います。

中田公共施設管理課長。

○公共施設管理課長（中田勝次君）　お答えいたします。

今の質問、ごめんなさい、2つ目はエレベーターの見積りのことだったと思うんですが、もう一点、ごめんなさい、最初のほうをお願いします。

○総務委員長（月岡修一議員）　もう一度。

○林 ゆきひろ委員　設置工事だったりとか解体工事、3,000万の内訳、どれぐらいなのかお聞かせください。

○総務委員長（月岡修一議員）　中田公共施設管理課長。

○公共施設管理課長（中田勝次君）　御説明いたします。

もちろん、先ほど委員おっしゃられた撤去工事全て、レールから、巻上機から、主索と呼ばれるロープから、籠、全ての撤去と、当然、全て撤去していますので、全て新しく新設するというものでございます。

今手元にある資料では、そのちょっと詳細までは今承知はしておりませんが、これを今回はメーカーを限定しないように競争入札等を予定しておりますので、そういう部分も費用としては少し上がってくるのかなど。見積りの段階です。設計の段階では、随意契約とかそういうことではなく、全く新しく取り替えるということですので、また一からということで、メーカーも限定せずに、今の構造の中でできるということで業者を探していただいて見積りを、できるできないというのは、いろいろメーカーによって御意見があったということは伺っていますので、その中で可能なところの見積りを極力集めましてやっていただいたものでございます。

以上です。

○総務委員長（月岡修一議員）　答弁は終わりました。

ほかに質疑のある方。

林委員。

○林 ゆきひろ委員　可能なところ、極力ということなんですけど、何者調査。

○総務委員長（月岡修一議員）　答弁願います。

中田公共施設管理課長。

○公共施設管理課長（中田勝次君） 3者でございます。

○総務委員長（月岡修一議員） ほかに質疑のある方。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 もう一つ、倉庫の改築も約2,500万ぐらいしているんですけども、まず、倉庫の大きさ、何を入れる倉庫なのか、電気とか水回りとかそういったことが必要なかどうか、お願いします。

○総務委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

中田公共施設管理課長。

○公共施設管理課長（中田勝次君） お答えいたします。

倉庫は、完全な改築、いわゆる壊して全く違う位置に造るのが2つ、上の箱を移設するのが1つ、計3つでございます。1つは農機具庫、2つ目、一輪車倉庫、3つ目は、移設をします備蓄倉庫、防災用の備蓄倉庫でございます。全て面積としては15平米から30平米の中で、合計で約70平方メートルでございます。

以上です。

○総務委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 電気工事とか水回りとか、水回りは必要ないということよろしいですかね。

○総務委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

中田公共施設管理課長。

○公共施設管理課長（中田勝次君） 水回りは必要ございません。

以上です。

○総務委員長（月岡修一議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 これも坪で計算すると、平米当たりも35万ぐらいですかね、しているんですけども、この金額もどのように見積りを何者ぐらい取られているのかをお願いします。

○総務委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

中田公共施設管理課長。

○公共施設管理課長（中田勝次君） まず、倉庫改築等で先ほど述べました25%の全てがこちらの倉庫ということではございません。倉庫は、全ての9,640万4,000中の約6%です。

ので、平米単価だと9万円、坪単価ですと29万5,000円ということをまず御説明をさせていただきます。

以上です。

○総務委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 今の確認で、倉庫の物自体でそれぐらいの金額という、工事と撤去費用があるから別という、そういう認識でいいですか。

○総務委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

中田公共施設管理課長。

○公共施設管理課長（中田勝次君） もちろん今の物の撤去、移設したコンクリート類の撤去、あとは掘削等の土工事や、コンクリート製の下の基礎を造ることや、倉庫そのものの購入代と現場での組立て代を含めてということでございます。

以上です。

○総務委員長（月岡修一議員） ほかにございせんか。

（進行の声あり）

○総務委員長（月岡修一議員） 以上で質疑を終結し、討論に入ります。

討論のある方は挙手を願います。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 議案第83号の補正予算案について反対したいと思います。

補正予算の内容全てに反対というわけではないんですけども、まずは共生交流プラザの指定管理ということで、これは議案第72号とほとんど同じ理由ですけども、やはり、貸し会議室とかメンテナンス、維持管理ということであればこれでよいのかもしれないですけども、市民活動の推進等を考えると、なかなかこれでは難しいかなというふうに思います。

それから、エレベーターの予算は、やっぱりちょっと高過ぎるように感じております。やはり、もっと精度を上げて積算、予算計上していただくように常に要請しておりますけども、やっぱり一般的なエレベーターと比較して非常に高いと思います。こういった金額ではなかなか市民から理解は得られないんじゃないかなというふうに思いますので、さらに精査して予算計上していただくことを求めまして、この2点について反対いたします。

○総務委員長（月岡修一議員） ほかに討論のある方。

鵜飼委員。

○鵜飼貞雄委員 議案第83号補正予算、総務委員会所管部分について、賛成の立場で討論します。

一通りの答弁を聞かせていただいて、理由等々分かりましたので納得いたしました。

2点ほど。エレベーターですかね、当然、学校に造るものなのでしっかりとしたものゝ当然すぐ造るであろうと思っております。児童が、今まで階段を使っていたんだけど、病状が進行しちゃって、どうしてもこういうのが必要だと、こういうのは本当に早急に対応してもらってありがとうございます。学ぶ場に行っても教室に行けないとなったら本当にかわいそうなことなので、こういったことに対応していただいてありがたいと思っております。

あと、福祉体育館の剣道場の床、私も剣道をやっていた人間なので分かるんですけど、結構痛いんですよね。なので、これも利用者の方からもそういう話は前からあったと思うんですけども、こういったことにも目を配っていただいて対応していただいたことを評価して賛成とさせていただきます。

○総務委員長（月岡修一議員） ほかに討論のある方。

堀内委員。

○堀内ちほ委員 賛成の立場で討論させていただきます。

今回、総務費では公共施設管理事業での項目が多くありました。いずれも経年劣化によるものや子どもたちの安全のためには必要なものと思います。適切に対処していただき、子どもが安全に過ごせるようにしていただきたいですし、ひまわりバスについても、コロナのために乗客が減っている部分も考慮し、共生交流プラザに関わる指定管理費用も必要と考えますので、賛成とさせていただきます。

○総務委員長（月岡修一議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○総務委員長（月岡修一議員） 以上で討論を終結し、採決に入ります。

議案第83号のうち本委員会所管部分については、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○総務委員長（月岡修一議員） 賛成多数であります。よって、議案第83号のうち本委員会所管部分については、賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、本委員会に付託されました案件の審査は終了いたしました。

お諮りいたします。委員会報告書については私に一任願えますか。

（異議なしの声あり）

○総務委員長（月岡修一議員） ありがとうございます。

委員会報告書については例に従い提出をさせていただきます。

慎重な御審査、御苦労さまでした。これにて総務委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午前11時閉会